

【司会】

それでは、ただいまから、令和6年11月13日北区長記者会見を開始いたします。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私、広報課長の窪田です、どうぞよろしく願いいたします。本日は、やまだ区長のほか、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生が出席をしております。

それでは早速ですが、やまだ区長、よろしく願いいたします。

【やまだ区長】

皆様こんにちは。11月区長記者会見にお越しいただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

まず、今月の表紙であります。今月の表紙は10月26日から12月の1日まで現在開催されております、北区の秋の大きなイベントであります、北とぴあ国際音楽祭の写真です。これは昨年のですね、人気のオペラの様子の写真です。

この北とぴあ国際音楽祭は、古楽から現代までのクラシック音楽と世界の伝統音楽を楽しめる、特別な1カ月間です。特にですね、創作オペラが人気でありまして、今年はモーツァルト最晩年の創作オペラとして知られている『皇帝ティートの慈悲（じひ）』を11月29日、12月1日と2日間上演をいたします。

その他にも東京芸術大学とコラボをしました、北とぴあ国際音楽祭だけの特別なクラシックコンサート、また北とぴあのロビーにありますパイプオルガンの無料演奏なども楽しんでいただきますので、ぜひとも皆様お越しいただきたいと思っております。よろしく願いします。

では、内容に入らせていただきます。本日の項目は九つの項目です。

まず一つ目は、「区民サービス No.1 の行財政改革」からであります。年末に向け、ふるさと納税強化キャンペーンを実施したいと思っております。

12月はですね、年末はボーナス支給や今年分のふるさと納税、12月末までです、というようなご案内がポータルサイトやインターネット等でも多く発信される時期であります。

このタイミングを捉えて、しっかりと区といたしましても、区民の皆様、そして区外の方々へアプローチしていきたいと考え、取り組みを強化してまいります。

まず一つ目といたしまして、01 区民の皆様へふるさと納税への取り組み、仕組みや北区の現状を知っていただく、しっかりお伝えをしていく、ふるさと納税流出額抑制に向けた周知啓発活動を行いたいと思っております。北区の区民の皆様が、他の自治体にふるさと納税として振り込まれた、もしくは支払われたその金額は、本来、北区が区民税としてお預かりをする金額であります。その区民税、区民サービスに取り組む区政運営の根幹となる税金でありますので、こういった仕

組みをですね、区民の方々にもお伝えをして、ぜひとも他への振り込みではなく、北区に納税をしていただくことをお願いをですね、行っていきたくと思っています。

ちなみに、令和5年度は21億円が他の自治体に流出をしております。これは年々増加しておりますので、減っていくことはもうないと考えております。ですので、しっかりとこのふるさと納税の仕組みを区民の方々にお伝えし、ご理解とご協力を求めていきたくと思っています。

北区ニュースの12月1日号、そして北区公式ホームページのトップページの一番上のところですが、重要なお知らせのところにも、このふるさと納税の制度流出抑制に向けたご案内を掲載させていただくこととなっております。ぜひ、区民の方々に、ご理解いただき、ご協力をいただけたらと思っています。

そして、二つ目が、区民の方々への理解とともに、区外の方々に流出額を少しでも取り戻すために、北区へのふるさと納税をしていただけるように、返礼品の充実で対抗していきたくと思っています。

これまでも返礼品、さまざま、区内事業者や民間企業の方々にご協力をいただき、北区ならではの返礼品を考えてまいりました。

今回はですね、JR東日本にご協力をいただきまして、都内で初めてとなる新幹線を体験できる体験型の返礼品をご用意いたしました。尾久にある東京新幹線車両センターでの車両基地見学体験ツアーを開催します。

今回のポイントは、これまでと違いまして、寄付をしていただいた方とともに、もう一人同伴者が可能となります。これまでは寄付をいただいた方のみの体験型だったんですが、今回は同伴者1名を可とさせていただきます。ふるさと納税額は9万4000円、10組限定で、令和7年の2月23日に体験していただく開催予定であります。鉄道ファンの方をはじめ、広く多くの方々にご利用していただけるよう、お知らせをしていきたくというふうに思っております。

あわせて、区内の事業者の方々にもご協力をいただきまして、区内事業者公募による新規の返礼品も続々と認定をさせていただき、返礼品のメニューの中に加わっております。

飲食、食べるものも多くありますので、ぜひともポータルサイトをご覧くださいまして、ご利用、ご活用いただけたらうれしいなと思っています。

あわせてですね、ふるさと納税についてですが、これまでもずっと申し上げてまいりましたが、ふるさと納税のこの制度そのものは、地方税のあり方としては適正ではないと、制度廃止も含めて、私たち北区、そして23区特別区長会としても国へ見直しを求めています。

そして、今年には東京都税制調査会が初めて廃止を求める内容が東京都知事へ提言されました。これ、大きな動きだったと思います。これを受け、今後、東京都の考え方も示されていくと思います。この東京都の動きに23区特別区長会も連携をしっかりと協力しまして取り組んでまいりたいと考えています。

そして、大きな二つ目であります、「子どもの幸せ No.1」の中から、まず一つ目ではありますが、山形県戸沢村から子ども食堂へのお米の寄付をいただきました。

山形県戸沢村は、令和4年からお米を200キロ、区内の子ども食堂で活用してくださいということでした。また、その後、子ども施策についての意見交換会や、区内で行われております、イベントの物産展にも出展していただくなど、交流を重ねてまいりまして、昨年、令和5年の12月に「東京都北区と山形県戸沢村の友好関係の構築と地域における子どもたちへの支援の促進に係る農産物等寄付についての申し合わせ」を取り交わしまして、改めて令和5年度は1年間で160キロ、そして今年の令和6年は400キロのお米をいただき、社会福祉協議会を通じて区内の子ども食堂にお送りをしています。子ども食堂の皆さんから大変喜んでいただいております、非常に助かっています。

一方で、戸沢村は今年7月の大雨で大変大きな被害を受けられました。区といたしましても、災害協定は組んでいないんですが、これまでの連携の取り組みから、区としてですね、被災地、戸沢村にすぐに救援物資としてクラッカーや玄米粥など食品や生活用品などを運びまして応援をしてまいりました。これからも子ども政策や災害に関しての相互応援など、連携を深めていけたらと考えています。

そして、三つ目がヤングケアラー支援の充実についての取り組みであります。

ヤングケアラーとは何かということも、なかなかまだ知られていないところも多くあると思います。厚生労働省、文科省の調べでは、親の介護や兄弟の面倒、家計のためのバイトや家事をしている、いわゆるヤングケアラーの皆さんは、中学校2年生で17人に1人、約全体の5.7%。高校生では24人に1人、約4.1%がヤングケアラーとして生活をしているというふうに言われています。決して少ない数字ではないと捉えています。

しかし、なかなかそういったヤングケアラーであるということですね、子ども自身も感じていないですし、それについての助けを求めていくという行動がなかなか見づらい。そんなヤングケアラーへの支援をしっかりと区としても行っていきたいということで、今年度は三つの取り組みを開始いたしました。

まず一つ目は、ヤングケアラー支援全体の施策を進めていく上で、専門員であります、ヤングケアラーコーディネーターを外部委託をいたしまして、子ども家庭支援センターに配置をいたしました。

二つ目は、ヤングケアラーを知ってもらうため、対象別のリーフレットを作成いたしまして、小学校・中学校・高校生、そして大人へ、それぞれのバージョンですね、今日も資料の方、お配りをさせていただいておりますが、小学生バージョン、中学生・高校生、そして大人向けということで、各世代にわかりやすい、このような周知啓発チラシをつくりまして、お配りをしております。

このリーフレットとともにわかりやすく伝えていくためには、映像をつくっていくことも、啓

発映像をつくることも一つやっていきたいということで、今回ですね、高校生、当事者である年代的に若い人たちからの意見をいただき、つくっていきたくて思いました、高校生モニター会議の中で、このヤングケアラーをテーマにし、啓発映像と、またイベント、地域イベントをどのようにしたら多くの子もたちに知ってもらえるか、大人も含めて知ってもらえるかということで、高校生の皆さんからもご意見をいただきました。

今回の高校生モニター会議の中でいただいた内容をですね、しっかりと、これからつくっていきます。啓発映像とイベントを地域イベントで開催していく、その内容に反映をしながら、一人でも多くの子もたち、また大人の皆さんにも知っていただくための取り組みにつなげていきたいと思っています。

そして三つ目はですね、専門家や経験者の方々からお話を伺う講演会を 12 月 13 日に開催をいたします。区内では初めてのヤングケアラーシンポジウムであります。

北とぴあつつじホールでの開催、ぜひとも一人でも多くの方々にお聞きいただきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。ホームページなどでお申し込みいただけることになっています。よろしくお願ひいたします。

続きまして、四つ目の項目になります。四つ目の項目は、「つながる医療・福祉 No.1」から、ともに生きる地域社会を目指してということで、障害者基本法に基づきまして、毎年 12 月 3 日から 12 月 9 日、障害者週間に合わせて開催をしております、障害者作品展と障害者週間ふれあいマルシェのご案内であります。

一つ目が障害者作品展「アートでつなごう みんなの心」を今年はテーマといたしまして、12 月の 7 日・8 日の土曜日・日曜日で、北区障害者福祉センターで開催をいたします。

区内の障害者団体 18 団体の皆様がさまざまな作品を展示されます。障害者やそれを支えていただいている団体の多くの方々であります、ホームページや現場での展示、さまざまな趣向を凝らした展示をしておりますので、ぜひ区民の方々、区外の方々もお越しいただけたらなと思っております。

二つ目は、障害者週間ふれあいマルシェであります。こちらは 11 月 28 日から 12 月 6 日金曜日まで、北区役所の 1 階のロビーで障害者の方が通う就労施設でつくられた自主製品の合同販売会として実施されます。

当日はですね、お弁当や焼き菓子、ジャムやコーヒー、ブックカバーやポーチなど、6 日間で約合計 12 店舗が出店されます。ぜひ区民の方々にもお立ち寄りをいただきまして、作品展やマルシェを通じて、障害者の方々への理解やそのコミュニケーションの場となり、共に支え合える北区になればと考えています。ぜひ足を運びいただきたいと思ひます。お待ちしております。

五つ目です。五つ目は、「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」から①として、和歌山市と災害時の相互応援に関する協定締結をいたしました。このご報告であります。

北区では首都直下地震、また和歌山市では南海トラフ地震など大規模な災害発生時に災害応急対応や災害復旧対策を円滑に行うため、相互に応援協力を締結いたしまして取り組みを開始したいと考えています。取り組みの内容といたしましては、スライドの①から⑤まで挙げさせていただいております。

支援物資の提供、また車両・資機材等の提供、そして職員の派遣、被災者の一時収容のための施設の提供や、また被災児童・生徒の受け入れ・一時受け入れなどを行っていきたいというふうに考えております。

北区として、単独自治体と災害時における相互応援に関する協定を締結させていただく自治体は、和歌山市が6自治体目であります。これまで酒田市、中之条町、甘楽町、蓮田市、清水町と締結をしましてまいりました。六つ目の自治体となります。

今回、和歌山市との締結で一番大きい点といたしましては、やはり行政規模として同じぐらいであるということ、和歌山市の人口は35万6000人、北区の人口規模とほぼ同規模であります。

それとともにですね、北区のこれまで災害時の協定を組ませていただいた自治体は、北区よりも北部、東北の方にある自治体のみでありましたので、首都直下を初めとする災害によっては、ともに被災してしまうというリスクもあったことから、北区よりも西の自治体との協定締結が求められてまいりました。

そんな中で、和歌山市はこれまでさまざまな交流を続けてまいりました。特に歴史的にもゆかりがありまして、区民まつりなどでもご出展していただいたんですけども、いくつか共通する、ゆかりのものがああります。

例えばですね、飛鳥山、徳川吉宗が庶民のためにつくった桜の名所として知られておりますが、和歌山市にあります、和歌山城は徳川吉宗が城主として住んでおりました。こういったつながりや、また北区豊島にあります紀州神社、こちらですね、元をたどりますと和歌山市にあります伊太祁曾神社の御分霊であるということです。

そして、西ヶ原の旧古河庭園では、明治の元勳であります陸奥宗光の邸宅でありましたが、陸奥宗光は和歌山市の出身であります。こういった歴史的なつながり、ゆかりも強くあったことから、これまでも区民同士の交流などもしてまいりました。こういったことから、今回、災害協定を締結する運びとなりました。

そして、今回のですね、協定締結とともに、協定締結の式の中では、締結だけではなく、先程申し上げた八代将軍徳川吉宗ゆかりの桜をですね、和歌山城にある桜の枝と飛鳥山の桜の枝を交換させていただきまして、それぞれ植えていこうという、そんなつながりもつくらせていただきました。

これから災害協定を含めて、さまざまな交流を深めていきたいと思っております。特に災害時にしっかりと連携が図れるように、防災訓練を初めとし、日常的なやりとり、交流を深めていくことで、災害時の連携を強化していきたいと思っております。

六つ目といたしまして、民間企業と災害時の連携協定締結であります。

これは二箇所。まず一つ目がですね、これまでも民間企業や事業者とは連携を図ってまいりましたが、今、一番多くお声をいただいておりますのが、トイレカーとかトイレに関する事、また資機材をしっかりと確保していけるのかというお声をいただいております。

そういった中で、災害時の資機材を確保していくため、株式会社アクティオ様と連携協定を締結させていただきました。アクティオ株式会社、アクティオの皆様からは、さまざまな資機材を災害時に貸し出しをしていただくこととなります。

もちろん、トイレカーをはじめ照明器具、災害時に使えるものばかりですが、この豊富に活用できるということと、通常、資機材を購入し所有していくことが、メンテナンスも含めてなかなか管理が難しい部分も多くありますが、今回、災害時に貸し出しを受けられるということで、災害直後から復旧までの長い期間の中で必要となる資機材が、それぞれそのタイミングで変わってきますので、その時々に必要な資機材をしっかりと貸し出しを受けていけることができる、そんな連携協定を組ませていただきました。

今後はですね、防災訓練を含めて連携体制の確認や実践的に必要なことについても確認をしていきたいと思っております。また、区内の防災訓練でもそういった資機材を単発でお借りして、こんな形で使えますよということも区民の方々にはお示しをしていけたらなと思っております。

そして、民間企業との連携協定締結の二つ目が、一時帰宅困難者対策といたしまして、滝野川に本社があります、田中電設株式会社様と協定を締結させていただきました。

一時帰宅困難者対策といたしましては、一時的に滞在できる施設を民間企業の方々に、ご協力をいただいております。その取り組みを進めています。

滝野川の5丁目ですが、JR板橋駅や三田線の新板橋駅など、それから明治通り、旧中山道、大きい幹線道路もあることから、多くの方々、一時帰宅困難者の方々が出てこられるだろうと、少しでも受け入れていただける場所を探しておりました。

今回ですね、会社の中で50名のスペースをお借りをいたしまして、災害時に受け入れをしていただく協定となっております。こういった区内外の企業とさまざま連携を図りながら、区民の命と安全を守っていききたい、そんな取り組みを進めていきたいと考えています。

続きまして、七つ目の項目であります。「100年先を見据えたまちづくり！」から、JR十条駅前に新たなにぎわいの拠点として、図書の魅力と創造の場ジェイトエルが開設されます。この、ご案内であります。

十条駅西口前、西口の駅前再開発ビルの中、3階4階に、今回、区の施設といたしましてジェイトエルが開設されます。1万冊の本や3Dプリンターを配備したクリエイティブルーム、創作・表現活動ができる多目的ルームやホールを整備しています。

11月24日、日曜日の1時から記念イベントを開催いたします。区民・一般の方々もご参加

いただけますので、ぜひ多くの方々にご参加いただきたいと思います。当日は1時から3時まで、一般公開イベントといたしまして、東京家政大学や東京成徳大学の学生の皆さんのご協力をいただき、準備してまいりました。大学生連携事業、本をテーマにした展示や、本を活用した交流創出の仕掛けづくり、また、来館者と完成させる壁紙アートなど、さまざまな体験、そして施設見学をいただけます。

多くの方々のご来場お待ちしております。そして、多くの方々に愛され、活用される施設になったらいいなと思っています。お待ちしております。

八つ目が新庁舎にぎわい創出 ワークショップのご案内であります。

令和15年開庁を目指しまして、新庁舎の取り組みを進めております。これから10年後の区役所、皆さん想像していただいて、どんな区役所になるのか、デジタル化などが進む中で、窓口サービスや手続き、また相談業務など、区役所のあり方が大きく変わって変化していくと考えています。行かない窓口、書かない窓口、今、いろいろと進めております。なので、区役所の機能がその10年後はどのように変わっていくかという中で、やっぱり区民の交流の拠点のような役割が新たに生まれてくると考えています。

そういう意味でも、区民の皆様が北区役所を活用しながら、豊かなライフスタイルを実現し、幸せを感じられる、人がつながる場づくりなど、活用いただけたらうれしいなと考えておまして、新しい「来たくなる 北区役所」にするため、区民の皆さんと区役所でこんなことがしたい、こんなことができたらうれしいと、一緒に未来を創造していく、そんなイベント、ワークショップにしていきたいと思っています。

12月の8日、12月22日、それぞれ日曜日です。2日間、参加いただける皆様のご応募お待ちしております。

こちらでは講演会とともに個人やグループでのワークショップを開催し、皆様からのご意見、そして意見交換をしながら、区役所の中でどんなにぎわいづくりをつくっていくのか、にぎわいづくりをしていくのかということをご意見いただけたらなと思っています。みんなで作る区役所、そんな取り組みの第1歩だと考えています。ぜひご応募いただきますようお願いいたします。

そして、九つ目の項目です。

「文化・芸術・スポーツを 区民目線で活性化！」から今回ですね、渋沢プロジェクトの一つとして全国初となります道路の愛称に渋沢栄一の名前がつく取り組み、区民の方々からご応募をいただきまして、通りの愛称名が決定いたしました。

先日11月11日、渋沢栄一翁の命日であります青淵忌に合わせて発表と案内板の除幕式を行いました。改めて名称を発表いたしますと、「渋沢通り」に決定いたしました。

どうでしょうか。わかりやすくいいなって思っていますが、王子駅中央口から飛鳥山、そし

て国立印刷局東京工場を越えまして、まっすぐ行って、旧古河庭園までの道のり、本郷通り、明治通りの一部の通りをですね、「渋沢通り」と命名いたしまして、これから皆さんにお知らせをしていきたいと思っています。

そして今回、その愛称の決定を記念いたしまして、JR 王子駅中央口と国立印刷局の敷地の一部に、通りの全体を示す案内板を2つ設置をいたしました。その案内板はですね、やはりお札のデザインをイメージしていただけるのがいいかなということで、国立印刷局でお札のデザインをされている工芸官の方々に描いていただきまして、紙幣の偽造防止に使用されている複雑な幾何学模様、「彩紋」といわれる柄なんですけど、その模様をですね、紙幣の風合いとして表現をしていただく、そんな取り組みもしました。

北区といえば渋沢、渋沢といえば北区と全国にPRしていきたいと思っております。ここでですね、11月11日、青淵忌に行われました除幕式、記念セレモニーの映像をちょっと見ていただけたらなと思います。お願いします。

～映像が流れる～

【やまだ区長】

ぜひ王子駅中央口または国立印刷局に設置しております、この看板を見に来ていただきながら、「渋沢通り」歩いていただけたらと思います。渋沢ゆかりの施設が通りには多くあります。ぜひ多くの方々にお越しをいただきまして、この「渋沢通り」が区民の方々をはじめ多くの方に愛され、定着する名前となったらいいなと思っています。よろしく願いいたします。

そして最後です。10個目の項目といたしまして、秋の紅葉ライトアップの開催であります。

北区王子にあります、飛鳥山公園内で、「秋の紅葉ライトアップ～飛鳥山、新しい顔へ～」を開催いたします。11月23日土曜日から12月1日日曜日までの期間、日没から21時。最終入場は20時30分までにお入りをいただければと思います。会場は飛鳥山公園旧渋沢庭園の中です。無料です。

旧渋沢庭園に咲く紅葉、もみじをですね、ライトアップしてまいります。ちょっと映像でも見られますが、こんな形です。都内でも有数の桜の名所として知られている飛鳥山公園ですが、春に対して、秋の魅力として新たに発信を強めていきたいなと思っています。

通常、旧渋沢庭園内は、夜の時間帯は閉鎖されております。入れませんが、この期間だけは入れるようになっておりますので、ぜひ期間限定の開放ですね、見に来ていただけたらな、嬉しいなと思っています。

普段は見ることのできない夜の庭園で静寂とライトアップが紅葉の美しさを引き立てる、通常、紅葉、もみじをライトアップってこう、白いライトアップだと思うんですけども、赤いライトアップなので、より華やかに見えるライトアップですので、異世界、ちょっと違った世界に入った

ような、すごく幻想的な体験ができると思いますので、皆さん、飛鳥山旧渋沢庭園にお越しいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします 以上で記者会見の内容は終わりとなります。

【司会】

ありがとうございました。

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。質問の際には、挙手のうえ、職員が持参するマイクを使ってご発言をお願いいたします。

まず、本日の記者会見の内容に関しまして、質問はございますでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者 NHK】

NHK のゴトウです。よろしくお願いいたします。

ふるさと納税のところで、返礼品の充実で対抗とあるところ、車両基地の見学体験ツアーはこれ、以前から返礼品としてあったわけなんですか？

【やまだ区長】

はい、新幹線の車両基地は初めてです。これは都内でも初めてです。

【質問者 NHK】

従来、これまで似たようなものってあったのでしょうか。

【やまだ区長】

尾久の車両基地としてディーゼル車、新幹線ではなくてディーゼル車、ちょっと口が回ってないですけど、違う車両の体験、乗っていただく体験を実施しておりました。

【質問者 NHK】

改めてなんですけど、この返礼品の今回の新幹線の車両基地へ設けられることの狙いだったり、期待するところをお願いできますか。

【やまだ区長】

そうですね、ふるさと納税の基本的には制度改定を求めていますけど、ただ、その反対、改正を求めていくだけでは流出額を抑えていくことはできませんので、しっかりとその対抗策とし

て、制度改定がされるまでの間は、区民の方々への周知とともに、区外の方々に返礼品、北区ならではの返礼品を工夫したものをお知らせをし、ふるさと納税を受けていくための取り組みをしたいと思っております。

あわせて、北区は鉄道の街ってということもありますので、北区の魅力も今回のふるさと納税を発信していく上で、併せて行っていきたいなと思っております。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。それともう一点なんですが、ヤングケアラー関係の取り組みであった、このリーフレットだったり、啓発映像の作成が、例えば都内初とか 23 区内初とか、もしそういったところをわかって、把握されていたら教えていただきたいのですが。

【やまだ区長】

そうですね、啓発リーフレットは初ではないと思います。

あと、映像も、啓発の映像は、他でも出されておりますが、北区の特徴としては、やっぱり今回、高校生モニター会議の中で対象となる、知ってもらいたい子供たちの同じ年代の子たちに意見を聞いて、どんなものだったら伝わるか、刺さっていくかというような、そういった当事者目線での映像とかイベントを企画していく、ここが一つポイントだと思っておりますので、私たち大人がつくって伝わるだろうという感覚と、やっぱり子供たちの感覚からこういうものの方が伝わるっていう、この意見をしっかりと聞いていくっていうことは、確実に北区ならではの丁寧な取り組みだと考えています。

【司会】

ありがとうございます。他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

【やまだ区長】

どうぞ、お願いします。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のホソカワと申します。

また、ふるさと納税なんですけれども、体験ツアーってということなんですけど、もう少し具体的に、どういうことを体験できるのかって、何か決まっていますか。

【やまだ区長】

すいません、先ほどのお答えの中も少し補足させていただければと思いますが、2024 年の 2 月から JR 東日本の返礼品、協力をいただきながら、鉄道関係の返礼品を始めています。電気機

関車見学会、シミュレーター体験をはじめとして、ディーゼル機関車に乗って、探検ツアーとかが行ってまいりました。こういったディーゼル機関車、それからシミュレーターと加えて、今回初めて、新幹線の車両基地を、中を見学できる内容となっています。体験についてもシミュレーター・・・

【広報課長】

すみません、補足させていただきます。広報課長です。

JRさんとの調整中のところもありますので、少しだけ触れる程度にはなってしまうんですけども、例えば新幹線を洗浄してる様子を見学会ですとか、あとはその車両基地にこう、新幹線が並んでる様子などをこう写真に撮れるなど、そういったところの魅力をPRしていきたいなというふうに所管からは聞いております。

【やまだ区長】

これまでディーゼル機関車とか電気機関車、種類が、やっぱり好きな車両が、それぞれファンの方々、違っていることも聞きましたので、今回は新たに新幹線の車両を活用させていただく体験型ということで発表しました。

【質問者 東京新聞】

そうすると、例えば駅員の格好をして何かを自分が体験できるとか、そういう具体的に自分がその新幹線の中で何かをできるっていう企画ではないっていう感じですか。

【やまだ区長】

詳細についても、そこはJRと協議をして。でも体験ツアーという名称で発表してきますので、体験型の返礼品と受け止めてもらえればと思います。

【広報課長】

すみません、補足でございます。まず、その車両基地の中に入って見学ができるというところが大きな強みかなというふうに捉えております。その他にもですね、新幹線の業務を一部体験できるというふうに聞いておりますので、詳しくは後ほど、プレスリリースなどで皆様にお知らせさせていただけたらと存じます。

【やまだ区長】

ぜひお願いします

【司会】

他にご質問ございます でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の記者会見を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。